

ハートインみやぎ2005

平成5年12月に「障害者基本法」が成立し、12月9日が「障害者の日（現「障害者週間）」として制定されました。これにより精神に障害を持つ人たちが、他の障害を持つ人たちと共にこの法律の対象となり、社会と文化、経済、その他あらゆる分野の活動に参加する「法的市民権」を獲得することが出来ました。

しかし、法的に改正されたとはいえ、精神に障害を持つ人たちを取り巻く偏見や誤解の壁は今なお厚く、社会の中での理解も遅れているのが現状です。

法的な整備と共に、市民レベルでの意識の変革を求めていくことが今後も必要であり、精神の障害に対する正しい理解が私たち市民に求められています。

さまざまな交流やごく自然なふれあいを通じて、精神の障害をより正しく理解してもらえるように、私たちは平成6年、「'94ハートインみやぎ」を開催しました。障害の有無にかかわらず、誰もが一市民として楽しみ、交流し、知識を得ることの出来る場・・・それがこのイベントの役割であると私たちは考えています。

このイベントに関わる全ての人たちが精神の障害へ目を向け、同じ街で暮らす市民として互いに理解し合う糸口が生まれることを願っています。

2005年10月8日 13:00～17:00

仙台メディアテーク1F オープンスクエア

13:00～ 報 告 「障害者自立支援法はどこからきた？」

～これまでの福祉施策の動向をもう一度おさらいしよう～

帯広ケア・センター所長 門屋 充郎 氏

14:00～ シンポジウム

障害者福祉の明日はどっちだ - 自立支援法ってどおよ？ -



コーディネーター 浅野 弘毅 氏 (東北福祉大学 教授)

シンポジスト 門屋 充郎 氏 (帯広ケアセンター 所長)

立岩 真也 氏 (立命館大学大学院 教授)

七瀬 タロウ 氏 (精神医療ユーザー・社会学)

山本 創 氏

(難病をもつ人の地域自立生活を確立する会 代表)

時代は混沌、五里霧中。大きな分岐点に立たされた今だから、私たちが声を上げ原点に立ち返って考えてみる必要があるんじゃないか！課題は郵政？！課題は私たちの「生活」だ。

JAイベント「生命のまつり」

自主製品販売！

2005年10月22日(土)

10:30～14:30

勾当台公園市民広場

県内各地から集まった関係団体による製品販売です。海や山の恵みなどの地場産品、陶芸や木工などの魅力的な自主製品が数多く並びます。JAイベント内での販売のため、県内の豊富な食材も満載！ぜひみなさまお越しください。

託児室、手話通訳、車イス席等もご用意します。

メンタルヘルスラジオ番組 「ハートインVoice！」
毎週木曜19:30～ エフエムいずみ(79.7MHz)にて絶賛放送中！

ハートインみやぎ実行委員会 事務局

〒981-0913 仙台市青葉区昭和町2-25 HCビル2階 原クリニック内

電話 022(274)2772 Fax 022(274)5134

(事務局担当・渡部 e-mail nabelick@ybb.ne.jp)

ハートインみやぎHP <http://www.heart-in.org/>